

静岡県告示第358号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の8第2項の規定に基づき、次の鳥獣捕獲等事業者について有効期間の更新をしたので、同法第18条の5第2項の規定に基づき告示する。

令和2年5月15日

静岡県知事 川勝平太

名称	住所	代表者の氏名
特定非営利活動法人若葉	静岡県静岡市清水区千歳町 5-18	早川 葉子